

2015年度 中国ろうきん NPO立上げ助成金 募集要項

(公財)ふるさと島根定住財団 しまね県民活動支援センターでは、中国労働金庫と中国5県の中間支援組織との協働で「中国ろうきん NPO 寄付システム」を運用し、NPOの活動を支援してきました。

今年度も中国労働金庫から、立ち上げ期にあるNPO法人の基盤強化を目的とした、NPO立上げ助成金の寄付を受けることになりました。当財団では、この寄付金を財源として下記のとおり「立上げ助成金」の募集を行い、審査会で審査・選考した団体に対して配分することにより、今年、新たに認証を受けたNPO法人を支援いたします。

1. 応募条件

次の①～⑥を満たすこと。

① 2015年1月～12月の間に特定非営利活動法人として認証を受けた団体

(見込み含む)で、法人立上げ時の助成を希望する団体(活動分野は問いません)。

② 応募に際し、現在、次のいずれにも該当しないことを表明することができ、かつ将来にわたっても該当しないこと。

ア. 暴力団員、暴力団準構成員、総会屋等・社会運動等標ぼうゴロまたは特殊能力暴力集団構成員等、その他これらに準ずる者が関係している団体

イ. 政治結社、宗教団体

③ 助成金を受領するための預金口座を中国労働金庫に開設していること、または開設できること。

④ 助成金の交付を受けた団体名および団体の主な活動内容が、中国労働金庫および(公財)ふるさと島根定住財団のHP・情報誌等で公開されることに同意できること。

⑤ 助成金を活用した活動についての事後報告を中国労働金庫に提出し、それが中国労働金庫のHP・情報誌等で公開されることに同意できること。

⑥ 団体の情報公開を促進していく趣旨から、日本財団公益コミュニティサイトCANPANに登録し情報公開することに同意し、実施していただける団体(情報開示度が★1つ以上になること)

2. 応募締切

2015年12月1日(火) 16:00【必着】

3. 助成金額

1団体あたり上限20万円(総額35万円程度)

4. 対象となる経費

NPO法人立上げ時に必要な諸経費全般を対象とする。

5. 審査方法

審査は次の通り行います。

1次審査 書類審査 (2015年12月中旬頃)

2次審査 審査日 2015年1月21日(木)

プレゼンテーションおよび質疑応答後、審査委員による合議にて採否決定

(1次審査通過団体には、書面・電話等で詳しい日時を別途通知します)

※交付団体決定に関する審査内容についてのお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

6. 応募方法

別紙の申請書にご記入いただき、7. 応募書類とともに(公財)ふるさと島根定住財団 地域活動支援課(しまね県民活動支援センター)まで郵送または直接お持ちください(FAXは不可)。

申請書は、ふるさと島根定住財団HP(<http://www.teiju.or.jp/>)

しまね地域ポータルサイト「だんだん」(<http://shimane.canpan.info/>)

県民活動応援サイト「島根いきいき広場」(<https://www.shimane-ikiiki.jp/>)

からダウンロード可能です。

※書類ご送付の際には、「中国ろうきんNPO立上げ助成金申請書在中」とお書き添え下さい。

【当財団営業時間】月曜日～金曜日 8:30～17:15

7. 応募書類

①「中国ろうきんNPO立上げ助成金」申請書(全3シート)

②定款 ③今年度事業計画書 ④今年度活動予算書 ⑤前年度事業報告書

⑥前年度決算書 ⑦見積書またはパンフレット(申請内容が設備関係の場合)

⑧活動の様子がよくわかるパンフレット、チラシ、機関誌などの資料を **10部ずつ**。

※⑤⑥は前年度の活動がある場合のみ

8. 応募・問合せ先

応募は郵送または持参のみ受け付けます。

公益財団法人 ふるさと島根定住財団 地域活動支援課(しまね県民活動支援センター)

中国ろうきんNPO寄付システム担当(多賀・岸本)

〒690-0003 松江市朝日町478-18 松江テルサ3階

TEL:0852-28-0690 (FAXは不可) E-mail:shimane@teiju.or.jp

9. その他

★中国ろうきん「NPO立上げ助成金制度」とCANPANの連携について

NPOが県民の理解と信頼を得るために情報公開・発信は必要不可欠です。

CANPANと連携することで、NPOの団体情報の公開・発信の基盤を整えられるほか、全国共通の仕組みを利用することで、得られる効果や広がりが大きくなるという利点があります。

この機会に、ぜひCANPANを活用した情報公開・発信に積極的に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

★CANPANとは?【HP:<http://fields.canpan.info/>】

CANPANは、日本財団(NPOをはじめとする様々な公益活動団体へ助成金の提供を行う財団法人)が公益活動、市民活動を情報という側面から応援するために運営しているウェブサイトです。(公財)ふるさと島根定住財団では、しまね地域ポータルサイト「だんだん」にて、県内のCANPAN登録団体の内、情報発信を積極的に行う団体を認証し、イベントなどの発信のお手伝いをしています。